



# 計画的な老後資産準備を 実現できる仕組み

現役世代最大のテーマは「老後のお金の準備」という時代

現役時代、最大のお金の悩みは何でしょうか。

金融広報中央委員会（日本銀行）の調査によれば、現代の貯蓄の目的でもっとも大きいのは「老後への備え」だそうです。過去数十年にわたって、病気やけがへの備えとしての貯蓄目的が第1位であったものを、一昨年初めて老後への備えが上回り、その傾向が続いています。

老後のお金の心配は、今や国民の関心事です。「下流老人」「年金破産」のようなキーワードがヒットしていることも、それを裏付けています。

老後について、なんとなくやりくりできる時代ではなくなりました。理由のひとつは長寿化です。現在65歳に達した男性は平均的な余命が19年、女性は24年

にもなりません。男性でいえば84歳、女性なら89歳までのセカンドライフを考えなければいけないのです【図表1】。

実際にはもっと長生きする可能性もありますから、備えるべきは30年かもしれません。仮に1000万円の退職金をもらったとしても、30年で分割受け取りをすれば、毎月もらえる金額はたった2万7000円程度しかありません。公的年金で日常の基本的な支出をやりくりしたとしても、この予算ではセカンドライフを楽しむ金額とはいえません。

1970年代の感覚だと、定年後10年を考えるとよかったです。同じ退職金でも毎月8万3000円も取り崩すことができなくなりました。長い老後というのは、たくさんのお金がかかるということでもあります。老後が長いなら、会社を辞めたあとに楽しむ時間がたくさんある、というだけではないのです。ところで、老後のお金を自分で備える意識を持つ、というのはきわめて新しいテーマ



山崎 俊輔

フィナンシャル・ウイズダム代表

【やまさき・しゅんすけ】

企業年金研究所、FP総研を経て独立。商工会議所年金教育センター主任研究員、企業年金連合会調査役DC担当などを歴任。退職金・企業年金制度と投資教育が専門。著書に『誰でもできる確定拠出年金投資術』（2016年、ポプラ社）『20代から読んでおきたい「お金のトリセツ」!』（2015年、日本経済新聞出版社）等がある。

です。かつては目の前の生活と仕事を必死にがんばっていたら、そこそこの豊かさを現役時代も年金生活に入っても確保することができたからです。ところが昨今、私たちは、よりよい未来を得たければ、計画性をもって備えることが必要になってきているのです。

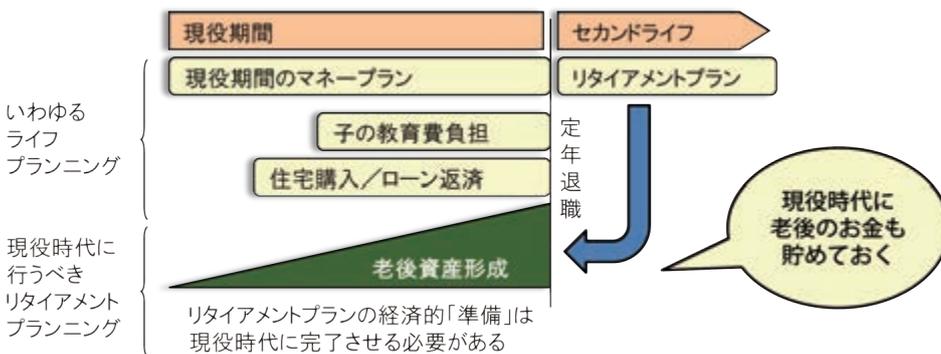
これはとても大変なことですが、セカンドライフのことをイメージできる時代になった、ということでもあります。未来のことは全くわからない（でも、たぶん今日より豊かになるだろう）という漠然としたイメージだけで働く時代は終わったのです。しかし、自分でがんばるべきことをしっかりやっている人は、心配せず引退年齢を迎えられ、安心してセカンドライフをエンジョイできるようになる時代なのです。

老後資産形成は「少額から、早くはじめて、崩さない」こと。だが、これが難しい

老後資産形成を具体的にどうやればよい

【図表1】 老後資産形成の重要性が高まる

- ・老後の長期化が進む（65歳男性19年、女性24年が「平均的後」）
- ・公的年金の水準低下は避けようがなく、高齢者の負担増もまた追い打ちをかける（むしろ今後の懸念は消費増税、医療保険負担増に）

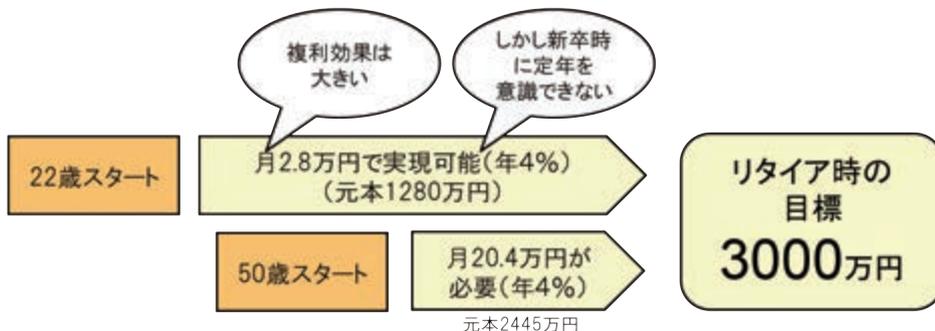


のか、冷静になって考えたとき、基本的アプローチは「早く始めること」「少額から積み立てること」「続けることと解約をしないこと」がポイントになります。これに「リスクを抑えつつ高い利回りを目指すこと」を加えると、老後資産形成の取り得る最高の戦略になります。

なんといっても「早く始めること」は最

【図表2】 計画的な老後資産準備は難しい

- ・20代から計画的に老後資産形成を行えば、毎月あたりの負担は軽く、かつ高額な資金準備が実現可能だが、現実的には困難



大の準備方法です。毎月積み立てるべき金額が少なくてすむからです。50歳で老後のことに気がついて積み立て開始するより、30歳で積み立て開始することのほうが易しいのは当然のことです。しかし、早く気がついて遠い将来のために積み立てを始める、という難しさもあります。

早く始めるのであれば「少額から積み立

てる」ことが可能になります。同じ金額を積み立てたいとすると、10年でゴールするのに比べ30年かけてゴールに向かえば、毎月の積立額は単純に3分の1ですみます。実際には利息が多く獲得できる分、時間を長くとるほど毎月の積立額はもっと少なくて済みます【図表2】。

50歳スタート(10年)と30歳スタート(30年)の積み立てモデルを比較したとき、1000万円の目標に向けて年3%の利益が得られたと仮定すれば、毎月の積立額は7万1600円と1万7200円とその差は大きく異なります。もちろん少ないほうが30年モデルですが、3倍の時間とその間の利息を積み重ねたところ、毎月の積立額は4分の1になっています。

また地味に重要なのは「続けること」と「解約をしないこと」です。こうした積み立てはゴールがあまりにも遠く、目の前の家計がしんどいときなど途中で中断してしまったりします。一度止めたものを再開することはなかなかできません。また「ちょっと解約して使ってしまう」という誘惑もあり、途中で崩してしまうこともあります。

毎月1万円貯め続けて5年後60万円が貯まったとしても、誘惑に負けて20万円下ろしてしまったり、これは1年半以上ものがんばりが消えてしまうということです。そして20カ月分のがんばりを取り戻すことはほとんど無理でしょう。中断や解約は、長い目でみてお金を増やすことを遅らせる

### 【図表3】 確定拠出年金の基本的考え方

確定拠出年金は老後の資産形成を自助努力で行う国の制度である

- 自分の老後のために資産形成をすると自分の所得税・住民税が軽減される
- 資産は確定拠出年金の専用口座に入金され自分の財産として管理。将来受け取ることができる
- 資産の増やし方については、選択された運用商品から自ら決定することができる
- 運用の結果については、上々であった場合も低調であった場合も自己責任となる

ばかりなのです。

しかし、2017年1月から、「少額から」「早く始める」「続ける」「崩さない」を実現できる仕組みを現役世代は誰でも利用できるようになりました。今話題となっている個人型確定拠出年金、iDeCoです。

個人型確定拠出年金には、会社が退職金・企業年金制度として実施する「企業型」の確定拠出年金と、個人が任意で加入する「個人型」の2つがありますが、個人型確定拠出年金については特に、その普及・推進を図る観点から「iDeCo（イデコ）」という愛称がつけられています。Individual Defined Contribution、つまり（i）個人型（De）確定（Co）拠出年金の英語表記から採られたものです。

確定拠出年金は「自分の口座で自分の老後に備えるほど税が優遇される仕組み」

どんなに有利な制度であっても、我慢して今月のお金を残し、数十年先の老後に備えることは簡単ではありません。がんばるだけの理由があるのだ、ということを理解することが、iDeCoを活用する第一歩です。

自分の老後に備えてがんばって貯めていくことは、自分で自分の老後をより楽しく、より豊かにするための方法なのです。

そして、老後の豊かさのためにiDeCo口座を利用して積み立てを行うと、国はその手助けをしてくれます。具体的には「税の軽減」という形で私たちの老後資産形成をアシストしてくれるのです【図表3】。

iDeCo口座に積み立てたお金は、所得控除の対象となり所得税や住民税が軽減されます。仮に税率20%とすれば1万円稼いでも手取りは8000円になります。これをiDeCo口座に入金すれば1万円の入金として扱われ、これだけで、積み立て初年度に利息が20%以上ついたも同然というくらい価値があります。

次に、預金や投資で増やした収益についても課税されません。通常なら年0.001%の預金利息でさえ20%税金が引かれるところ、iDeCo口座内ならどれだけ増やしても税金が全くかからないのです。そして受け取り時には軽減税率で課税さ

れます。さすがに一度も課税されないことはないのですが、現役時代の税率より低い取り扱いとするため、引かれてもわずかですみます。退職所得控除の範囲内であれば全く無税で受け取れることもあるのです。シミュレーションにもよりますが、うまくいけば、生涯にわたって200万円以上も節税できる可能性があり、その分は自分の老後に受け取れてしまう、というすごい仕組みが確定拠出年金なのです。

誰でもiDeCoでお得に老後に備えられるようになった

今、iDeCoが大きく着目されている理由のひとつに、「現役世代なら誰でも加入できるようになった」ことがあげられます。

今まで、個人型確定拠出年金を利用できたのは、

- ・ 自営業者等（国民年金保険料を納めている人。未納者や免除者は利用できない）
  - ・ 会社員（企業年金のない人）に限られていました。2017年1月から、大幅な規制緩和が実現され、
  - ・ 会社員（企業年金のある人）
  - ・ 公務員
  - ・ 専業主婦（会社員や公務員の被扶養配偶者。パートも可）
  - ・ 企業型の確定拠出年金に加入している会社員（ただし会社が認めた場合）
- について個人型確定拠出年金、iDeCoに加入できるようになったのです。

【図表4】 iDeCo の加入者範囲が大きく広がった（働き方によって異なる拠出限度額）

本人拠出	会社員 (企業型DCあり)	会社員 (企業型DCとDBあり)	会社員 (確定給付型の企業年金あり)	会社員 (企業年金等なし)	公務員	自営業者等 (第1号被保険者)	専業主婦 (第3号被保険者)
今まで	マッチング拠出により可能	マッチング拠出により可能	不可	月額2.3万円 (年27.6万円)	不可	月額6.8万円 (年81.6万円)	不可
これから (2017年1月)	月額2.0万円 (年24.0万円)※ ※会社が加入を認めた場合に限り	月額1.2万円 (年14.4万円)※ ※会社が加入を認めた場合に限り	月額1.2万円 (年14.4万円)	月額2.3万円 (年27.6万円)	月額1.2万円 (年14.4万円)	月額6.8万円 (年81.6万円)	月額2.3万円 (年27.6万円)
利用可能になる人数	550万人		1049万人	約2000万人	441万人	1742万人	932万人
	平成27年度末(重複あり)				平成26年度末		

注：DC…確定拠出年金、DB…確定給付企業年金

働き方や年金保険料の納め方で、iDeCoの積み立て可能額も異なります。詳しくは【図表4】で確認をしていただきたいのですが、

- ・月1万2000円まで…公務員や企業年金のある会社員
- ・月2万3000円まで…企業年金のない会社員や専業主婦(国民年金の第3号被保険者)
- ・月6万8000円まで…自営業者等(国民年金の第1号被保険者)

※企業型確定拠出年金に加入している人は、会社が認めた場合に限られるが、他に企業年金がなければ月2万円、あれば月1万2000円となります。

なお、iDeCoの掛け金は、最低5000円から10000円単位で指定することができ、掛け金額の増減も可能(年1回まで)、掛け金積み立ての中断も可能(随時)となっています。

**財形年金やNISA等と比べてiDeCoはどこが有利?**

iDeCoの魅力や特徴を理解するために、財形年金とNISA(少額投資非課税制度)を比較してみたいと思います。

財形年金は財形貯蓄制度のひとつで、会社員や公務員にはなじみのある制度です。比較することでiDeCoの仕組みの理解が深まると思います。

また、NISAという仕組みとも比較してみます。こちらは制度がスタートして今年で4年目になりますが、投資をする場合に有利な制度として証券会社等で口座開設が行えます。

次ページの【図表5】に掲載していますので、参照してください。

**【利用できる人】**

財形年金は、会社が財形制度を導入している会社員や公務員が対象になります。一部の会社では財形制度が採用されていないので、財形年金制度を利用したくても利用できないことがあります。

NISAは20歳以上の国内在住の人であれば、誰でも利用することができます。年齢制限はないので年金生活に入ってからでも利用可能です。

これらに対してiDeCoは、20歳以上60歳未満の現役世代が対象となっています(国内居住)。

**【金融機関選択の自由度】**

財形年金は勤務先によって金融機関が指定されます。1社のみということもあれば複数社から比較選択できる場合もあります。

NISAとiDeCoについては、利用者があらゆる金融機関から自由に1社を選択することができます。ただしひとり1NISA口座、ひとり1iDeCo口座しか開設できませんので、慎重に金融機関

【図表5】 税制優遇のある老後資産形成制度の比較

制度名	NISA（少額投資非課税制度）	財形年金	iDeCo（確定拠出年金）
利用範囲	20歳以上なら誰でも利用可	財形制度のある会社員	2017年1月より、20歳以上60歳未満なら誰でも利用可能になった
年間拠出額	120万円	（自由）	立場により異なり、年14.4万～81.6万円
拠出累計の上限	600万円（5年累計）	550万円（財形住宅と合算）	上限なし
税制優遇	・課税後拠出 ・譲渡益非課税 ・受取時課税なし	・課税後拠出 ・利息非課税 ・受取時課税なし	・掛金は所得控除の対象(所得税・住民税軽減) ・譲渡益非課税 ・受取時課税（退職所得控除等が適用し軽減）
解約条件	期間内いつでも解約可能	・5年以上積立 ・いつでも解約可能だが目的外利用などペナルティ課税も	60歳まで原則として解約不可能
	投資期間が5年目の年末まで（ロールオーバーすれば10年目まで繰越可能）で、売却チャンスは一度限り		何度売り買いしても税制優遇が続く

選びを行うことが大切です。

【毎月（年間）の積み立て可能額】

財形年金は毎月あたりの積立額は自由に決められます。

NISAは年間120万円までの範囲で投資元本を拠出できます。いつ、いくら入金するかは自由に決めることができます。

これらに対し、iDeCoは**毎月の積立額上限**があり、複数月分をまとめて拠出したり、ボーナス月増額のようなことはできません（2018年1月より掛け金管理は年単位化され、ボーナス月増額が解禁される予定）。また、毎月の拠出限度額は、働き方によって異なります。

〈再掲〉

- ・月1万2000円まで…公務員や企業年金のある会社員
- ・月2万3000円まで…企業年金のない会社員や専業主婦（国民年金の第3号被保険者）
- ・月6万8000円まで…自営業者等（国民年金の第1号被保険者）

なお、企業型の確定拠出年金の加入者については、会社が認めた場合にのみiDeCo加入が認められます。この場合、他に企業年金がある場合月1万2000円、ない場合2万3000円が積み立て可能です。

【積み立て上限額】

財形年金は元利合計で550万円まで（財形住宅を利用している場合は合計で）、という制限があります。

NISAについては、年120万円までの投資元本を年1口座開設でき、5口座つまり5年分口座を保有できます。つまり合計で元本600万円とその運用益が上限額になります。

iDeCoについては**積み立ては60歳まで継続されますが、金額の上限は一切ありません**ので、いくらでも資産を増やしていくことができます。

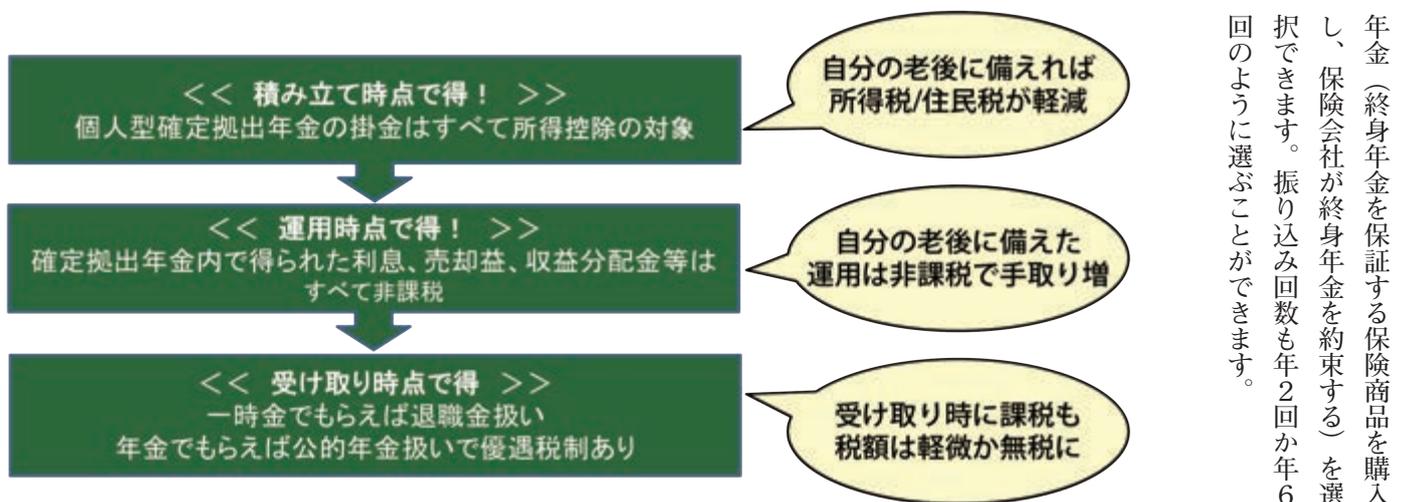
【保有期間】

財形年金は5年以上の積み立てが必要で（55歳までに加入する）。受け取りは、60歳以降で最大で5年間受け取りを据え置くことができます。受け取り方法は5～20年の年金受け取りです。

NISA口座は、投資をした年から5年目の年末まで保有することができます。5年目の年末までに解約するか（売却益は非課税）、6年目のNISA口座に再度入金するか、5年目の年末に証券口座に移行するか（5年目の年末の価格より上昇した分のみが課税される）を選択します。

iDeCoについては**60歳まで保有することが大原則で、「年金受け取り」「一時金受け取り」「年金と一時金受け取りの組み合わせ」**を選ぶことができます。年金受け取りの場合は5～20年の有期年金か終身

【図表6】 3つの税制優遇が大きなポイント



## 【税制メリット】

税制上のメリットについて、iDeCo、NISA、財形年金のいずれも利息や売却益は非課税となります【図表6】。

iDeCoについてはさらに、積み立ての段階で掛金について所得控除の対象となり、所得税・住民税が軽減される点で、一步優れています。

ただしiDeCoのみ受け取り時に課税されることとなりますが（一度はどこかで課税されるのが税制の原則）、税率が軽減されており無税もしくはわずかな税額ですむため、有利な資産形成になります。

## 【購入できる金融商品】

iDeCoの選択肢として、定期預金や保険商品のような元本確保型商品（満期まで保有すれば元本と利息が得られる）もあれば、投資信託（元本割れる可能性もあるが中長期的には高い利回りが期待できる商品）も購入できます。

財形年金は一般的に預金や保険商品などの確定利回り商品しか選択できません。

NISAはリスク商品のみ、つまり元本割れる可能性がある商品しか購入できません。

## 【解約ペナルティ】

iDeCoは60歳まで原則として解約不可となっています。これは老後の年金目的での受け取りを企図した制度だからです。

これに対して財形年金も老後の受け取りを求めています。中途解約は可能となっています。ただし5年分さかのぼって利息に課税されます（ペナルティ課税）。

NISAはいつでも解約できるという特徴がありますが、売却した時点で税制メリットは終了します（新たにNISAで購入する場合、その年の積み立て可能額の範囲内で行う）。

iDeCoを使えるなら、  
ぜひこの制度を活用してみよう

今回は最初の理解ポイントとして「老後の資産形成を行う重要性が高まっていること」を整理し、iDeCo口座はそのために役立つ、という話をしてみました。

他の制度との比較をしてみたことで、iDeCoの魅力や使い勝手が少しずつイメージできてきたのではないのでしょうか。

iDeCoの魅力はなんといっても、積み立て段階で所得税や住民税が軽減できることです。類似した税制メリットとして住宅ローン減税がありました。家を買ったときにしか利用できないしくみで、何度も使えるものではありません。iDeCoは、誰でも60歳まで所得税や住民税を軽くすることができます。使わないのはもったいない制度です。

次回以降は口座開設のしかたや資産運用の考え方などを紹介していきたいと思えます。